

令和元年度 福祉用具プランナー研修のご案内

◇福祉用具プランナーとは…

「公益財団法人テクノエイド協会」が提唱する、福祉用具の選択の援助、適切な使用計画の策定、利用の支援、及び適用状況のモニター・評価まで行うことのできる福祉用具の専門家で、現在、全国で約14,653名が福祉用具プランナー研修を修了しています。

・研修修了者には、テクノエイド協会理事長名による「福祉用具プランナー研修修了証書」が交付されます。

◇実施主体

主催：社会福祉法人北海道社会福祉協議会 北海道介護実習・普及センター

共催：公益財団法人テクノエイド協会

◇カリキュラムと履修方法

カリキュラムは「座学」「講義」「実技」「演習」「修了試験」計100.5時間で構成されます。

【座学】48.0時間…eラーニング研修（パソコン等の機材でのインターネット学習）

履修期間：令和元年10月1日（火）～12月2日（月）

【集合研修】52.5時間…集合研修3回・計7日間（於 札幌市）

第1回：令和元年12月7日（土）～12月8日（日）

第2回：令和2年1月18日（土）～1月19日（日）

第3回：令和2年2月22日（土）～2月24日（月）

◇受講要件

以下の3つが受講の要件です。詳細はホームページにてご確認ください。

- ①指定福祉用具貸与事業所又は指定特定福祉用具販売事業所において、福祉用具専門相談員としての業務に従事している方又は従事した経験のある方（※）で、研修修了試験実施日（令和2年2月24日）において、福祉用具専門相談員業務または福祉用具関連業務に2年以上従事した経験がある方

（※）福祉用具関連業務に従事しているあるいは従事したことのある看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等も含む

- ②個人用メールアドレスを持ち、インターネット及び一定のスペックを満たすパソコン等の機材が利用できる環境にある方
- ③北海道在住の方

◇受講費用

○福祉用具プランナーテキスト代およびeラーニング受講料：合計20,000円（税込）

※インターネットに係る通信料（回線料）は、受講料には含まれません。

※集合研修の受講料は無料です（集合研修に係る旅費については各自負担）。

◇募集定員

50名（申込者多数の場合は選考にて受講者を決定します）

◇申込手続き

「受講申込書」「実務経歴証明書」「資格取得証明書(写)」の3点を、下記まで郵送して下さい。

申込受付期日：令和元年7月12日（金）～令和元年8月19日（月）まで 当日消印有効

◇申込・問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 北海道介護実習・普及センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7 3階

TEL 011-241-3979 （担当：こうの河野）

*ホームページ（詳しい実施要綱、カリキュラム、申込書式がダウンロードできます）

⇒ http://www.dosyakyu.or.jp/kaigo_center/index.html